

# 環境だより

豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津

令和2年7月1日発行

令和2年 第2号

環境政策課

TEL 229-3139 FAX 229-3354



## 感染症拡大防止のため、ごみの出し方にご注意を！

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、使用済みのマスクやティッシュペーパーなどを燃やせるごみの日に捨てる際は、右記のことに注意しましょう。

これらは、家庭での感染予防のほか、地域のごみ一時集積所の衛生の確保にもつながります。安全なごみ処理にご協力をお願いします。

### 感染症拡大防止のための注意点



ごみに  
直接触れない



ごみ袋はしっかりと  
縛って封をする



ごみ捨て後は  
手を洗う



## 生ごみ処理機などの購入費用補助

家庭から出る生ごみをたい肥化・軽量化できる生ごみ処理機などの購入費(本体価格)の一部を補助します。

**対象** 過去6年以内にこの補助制度を受けていない市内に在住の人 ※1世帯につき1基

**補助金額** 生ごみ処理機…購入金額の2分の1(上限額2万5,000円)、コンポスト容器…購入金額の2分の1(上限額3,000円)

**申し込み** 環境政策課または各総合支所地域振興課にある申請書・請求書に必要事項を記入し、領収書、印鑑、購入者名義の預金通帳(振り込み先確認のため)を持参し提出 ※申請書・請求書は津市ホームページからもダウンロード可

**申込期間** 購入した日の翌日から60日以内



## 自宅に新エネルギー利用設備を設置しませんか？

津市では地球温暖化対策の一環として、家庭用太陽光発電システム、小型風力発電装置、家庭用燃料電池システム(エネファーム)の設置に対して、津市新エネルギー利用設備設置費補助金を交付しています。補助金の申請書・請求書は津市ホームページからもダウンロードできます。



これらの補助を活用した整備導入により

平成18年度からの合計で

杉の木約80万本が年間に吸収するCO<sub>2</sub>量を削減



### 補助金額

#### 太陽光発電システム

個人住宅、共同住宅、事業所

太陽電池モジュールの公称最大出力の合計	金額(1件当たり)
5kw以上10kw未満	6万円

自治会集会所

太陽電池モジュールの公称最大出力の合計	金額(1件当たり)
3kw未満	21万円
3kw以上6kw未満	42万円
6kw以上10kw未満	70万円

小型風力発電システム・家庭用燃料電池(エネファーム)

1件当たり6万円



## 》ごみ出しルールを守って正しい分別を！

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「新しい生活様式」によって、通販での買い物やテイクアウトの食事、家の片付けなどをする機会が増え、これまでの生活ではあまり生じなかったごみが多く出ているようです。ごみの分別で分からないものがあれば、家庭ごみ収集カレンダー、ごみ分別ガイドブック、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」で確認し、ごみ出しルールを守って出してください。



ごみ分別  
ガイドブック



さんあ〜る



### ごみ出しの4つのルール

1. 決められた日の決められた時間までに（前日から出さない）
2. 決められたごみだけを（当日のごみだけを、ごみ収集カレンダーで確認して出す）
3. 決められた方法で（他のごみを混ぜない、透明または半透明の袋で出す）
4. 決められた場所に出す（自治会、管理会社で決められた場所に出す）



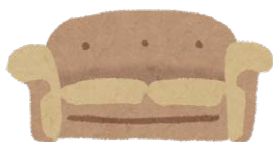
### このごみ、何の日に出すの？

～間違いやすいもの、問い合わせの多いもの～



#### ソファ、マットレス

スプリングが入っている  
…**金属の日**  
スプリングが入っていない  
…**燃やせるごみの日**



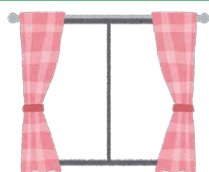
#### 電子レンジ

**金属の日**  
※電子レンジは家電リサイクル法の対象外です



#### カーテン

**燃やせるごみの日**  
※リサイクルが困難なため



#### パソコンのプリンター

**金属の日**



#### 使わなかった花火

水に濡らし発火しないように処理をして、  
**燃やせるごみの日**  
※未使用の花火やマッチなどを乾いた状態でごみに出すと車両火災の原因になります



#### パソコン本体・ディスプレイ

**市では収集しません**  
※PCリサイクル法の対象です。ただし、各エコステーションへの自己搬入が可能です。

#### 電球

**燃やせないごみの日**  
※蛍光管は危険ごみです



#### カミソリ

**金属の日**  
※危険ごみではありません







## 家電4品目は市では処理できません

家電4品目は、特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)により、処理方法が次の通りに決まっています。ごみ一時集積所や津市の施設には搬入できませんので、ご注意ください。以下の家電製品のリサイクルは、廃棄物の減量と資源の有効利用に大きく貢献します。

### 家電4品目とは？



エアコン



テレビ



冷蔵庫  
冷凍庫



洗濯機  
衣類乾燥機

### なぜ家電4品目は市で処理ができないの？



理由は主に2つあるよ

- 金属ごみとして捨てられる家電製品のごみとは性質が異なり、施設での機械破砕ではなく、**手作業**によるより高度な解体を伴ったリサイクルをしなければならないため
- 一部の品目に含まれる**有害物質**の処理を適切に行う必要があるため

### 処理方法は？

家電4品目の処理方法は以下の3通りです。

- ① 家電製品(家電4品目)を購入した店か、買い替えをしようとする店に依頼
- ② 郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引き取り場所に持ち込む
- ③ 家電リサイクル券を取り扱っている収集運搬許可業者に依頼

#### 相談窓口

- リサイクル料金について  
…家電リサイクル券センター  
(☎0120-319640)
- 家電リサイクル券を取り扱っている収集運搬許可業者について  
…環境政策課(☎229-3258)



家電リサイクル券センター



収集運搬許可業者



## 空き家の早期利活用のススメ

### 早い段階で利活用の決断を

空き家を所有した場合、敷地の除草や庭木の剪定、建物が破損した場合の改修など、維持管理のための費用が必要となります。また、人が住まなくなった家は老朽化が早まる傾向にあり、利活用も難しくなります。早い段階で以下のような取り組みを考えましょう。

#### 売却する・賃貸に出す

ご自身で住む予定がない場合は空き家のままにせず、売却する・賃貸に出すなどの利活用を考えましょう。住宅を売却する場合等は、不動産業者に仲介を依頼するのが一般的です。

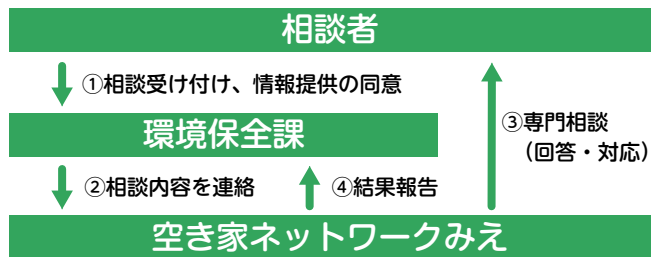
#### 除却(解体)する

すでに老朽化などによる破損がひどく、リフォーム費用がかさむような場合は、建物を除却(解体)して、土地の利活用を考えましょう。



### 所有者のための相談窓口

空き家に関する相談には、権利関係(登記など)をはじめ、売却・リフォーム・解体など、専門的な知識が必要です。津市では専門家団体で構成される「空き家ネットワークみえ」と協力し、所有する空き家のお悩みや心配事の解決に取り組んでいますので、ご相談ください。



#### 相談窓口

- 環境保全課 ☎229-3398 または各総合支所 地域振興課
- 空き家ネットワークみえ(三重県宅地建物取引業協会内、☎227-5018) ※土・日曜日、祝・休日を除く9時~12時、13時~17時



## 空き地を所有している人へ

空き地は、その所有者が適正に管理しなければなりません。適正管理を怠ると雑草の繁茂や樹木が自生するなどし、害虫の発生やごみの不法投棄を誘発する恐れがあります。このような状態にならないよう、空き地の所有者は適正な管理をお願いします。

#### 雑草対策

- 適切な時期、頻度での刈り取り
  - 防草シートの施工
- ※刈り取った雑草は風で飛ぶことがあるので、放置せず適切に処分してください。



## 狂犬病予防注射は動物病院で受けられます

狂犬病の予防注射は動物病院で受けることができます。狂犬病予防注射の接種や注射済票が交付できる委託動物病院一覧については、津市ホームページをご覧ください。ただか、環境保全課 ☎229-3282 へお問い合わせください。



委託動物  
病院一覧

※今年度の集合注射は、緊急事態宣言が発令されたことを受け、4月17日・19日の開催を中止しました。

